



新年のご挨拶

公益社団法人埼玉県臨床検査技師会
会長 神山 清志

新年明けましておめでとうございます。

会員・賛助会員の皆さまにおかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は当会に対し多大なるご支援、ご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、西日本の豪雨、記録的猛暑や大型台風の連続上陸など大規模な災害が各地で相次ぎました。その反面、平昌五輪における“そだねージャパン”（カーリング女子）の活躍、藤井聡太棋士（将棋）の史上最年少での七段昇段ならびに100勝到達、本庶佑博士のノーベル医学生理学賞の受賞等の明るい話題もありました。

私たち臨床検査技師の領域に関しましては、医療法等の一部を改正する法律の一部施行に伴う厚生労働省関係令整備に関する省令が平成30年7月27日に公布され、12月1日より施行されました。これには、病院等において検体検査を行う場合の精度の確保に係る基準、検体検査の受託者における検体検査の精度の確保に係る基準、検体検査の分類、衛生検査所の登録基準等に関する規定等が盛り込まれており、特に病院・診療所で検体検査を行う場合は検査室の有無にかかわらず精度管理責任者（医師もしくは臨床検査技師）を配置し、標準作業書、試薬管理台帳等の書類を完備することになりました。これに伴い医療監視におけるチェック事項も増えることから各施設において作業が増加するといった負担も発生してきます。しかし、検査の質は臨床検査技師が担保するといった観点からも重要な改正であり、最終的には医療の恩恵を受ける患者さんに検査過誤等の不利益を与えないためにも大切なことと考えます。当会としても日臨技と連携を図りながら各施設における疑問点等について迅速に対応できるよう調整を図る所存です。

今年の干支は猪です。猪というとどのようなイメージをお持ちですか？最近住宅街に出没して人に危害を加えたり、農作物を荒らしたりと正直申して有り難いイメージは無いと思います。しかし、これって猪が悪いのでしょうか？伐採や宅地開発で、従来の野生動物の住処を人間の住処に変えた結果ではないのでしょうか？人のための自然環境の破壊は生態系を脅かし、実はミクロの世界まで異変を起こさせています。農薬で駆除できない害虫や化学環境に順応した微生物など私たちの脅威になる原因は私たちにあるのかもしれませんが、猪突猛進！猪のイメージであり、四字熟語でも有名ですね。研究促進や実験成果を焦る気持ちは解りますが周りを見ないで突っ走ると患者に迷惑をかけてしまいます。職場でも技師会でも、何かを言うとき、行うときは一呼吸置いて冷静に判断したいものです（自戒です）。

さいごになりましたが、執行部一同、本年も会員、賛助会員、地域のための技師会であるよう努力してまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りたく存じます。

本年もよろしくお願い申し上げます。